

事務事業評価表 平成24年度

政策 市民協働によるまちづくり  
 施策 自助・互助・公助のまちづくり  
 基本事業 コミュニティ活動の支援と連携

事業名 **地域自治活動支援事業**

[0518]

部名	生活環境部	事業開始年度	昭和41年度	実施計画事業認定	対象
課名	市民生活課	事業終了年度	- 年度	会計区分	一般会計

事務事業の目的と成果	
対象	<p>(誰、何に対して事業を行うのか)</p> <p>自治会</p>
意図	<p>(この事業によって対象をどのような状態にしたいのか)</p> <p>各自治会が主要事業を実施することにより、地域住民にとって豊かで住みよい地域社会が確立される。</p>
手段	<p>(事務事業の内容、やり方、手段)</p> <p>自治会活動を活発化し、市民協働のまちづくりを推進するため、「清潔な地域づくり事業、福祉育成事業、安全な地域づくり事業、地域交流事業、地域自治活動事業」の実施に対してその費用の一部を補助する。                      補助単価は、規模・事業実施状況に応じ自治会に加入する世帯1世帯当たり1310円から450円までの5区分としている。</p>

事業量・コスト指標の推移						
区分		単位	21年度実績	22年度実績	23年度実績	24年度当初
対象指標1	自治会数	自治会	164	162	162	162
対象指標2						
活動指標1	補助金額	千円	16,903	16,886	16,945	17,093
活動指標2						
成果指標1	5事業実施自治会数	自治会	155	155	156	156
成果指標2						
単位コスト指標						
事業費計 (A)		千円	16,903	16,886	16,945	17,093
正職員人件費 (B)		千円	1,660	1,612	1,605	2,428
<b>総事業費 (A) + (B)</b>		<b>千円</b>	<b>18,563</b>	<b>18,498</b>	<b>18,550</b>	<b>19,521</b>

費用内訳	
23年度	負担金・補助及び交付金 16,945千円

## 事業を取り巻く環境変化

事業開始背景		事業を取り巻く環境変化	一部自治会役員の固定化と役員のなり手不足、各自治会の過去からの事業の実施状況や、役員の自治会活動に対する認識の違いから、各自治会が実施する事業内容に差がみられる。
--------	--	-------------	---

## 23年度の実績による事業課の評価（7月時点）

(1)税金を使って達成する目的（対象と意図）ですか？市の役割や守備範囲にあった目的ですか？

義務的事務事業  
 妥当である  
 妥当性が低い

理由・  
 根拠は？

地域住民の福祉向上のため自治会が実施する事業費の一部を補助するものであり、自治会事業の拡大と住民意識の向上につながることから、自助・互助・公助の施策展開に向けて妥当である。

(2)上位の基本事業への貢献度は大きいですか？

貢献度大きい  
 貢献度ふつう  
 貢献度小さい  
 基礎的事務事業

理由・  
 根拠は？

自治会に交付した補助金は、自治会の主催する各種事業の財源として活用されることから貢献度は大きい。

(3)計画どおりに成果はあがっていますか？計画どおりに成果がでている理由、でていない理由は何ですか？

あがっている  
 どちらかといえばあがっている  
 あがらない

理由・  
 根拠は？

清潔な地域づくり、安全な地域づくり、交流事業等、市民生活の各方面での地域活動が維持されており、一定の効果をあげている。

(4)成果が向上する余地（可能性）は、ありますか？その理由は何ですか？

成果向上余地 大  
 成果向上余地 中  
 成果向上余地 小・なし

理由・  
 根拠は？

交付した補助金は、各自治会の財源として十分活用されているが、財源的支援に加えて、コミュニティ意識の高まりとともに地域自治活動の活性化の可能性が期待できる。

(5)現状の成果を落とさずにコスト（予算＋所要時間）を削減する新たな方法はありませんか？（受益者負担含む）

ある  
 ない

理由・  
 根拠は？

交付した補助金は、各自治会の財源として活用され、自治会が決定した計画に基づき事業が行われている。補助金の削減は、事業規模の縮小につながる。